

第24回かながわ自殺対策会議

平成31年2月6日（水）

産業貿易センタービル B102会議室

開 会

傍聴者 0名

神奈川県老人クラブ連合会 小宮委員、私立中学・高等学校協会 錦委員、神奈川県市長会 山口委員、欠席の報告。

神奈川県町村会の太田委員、神奈川県精神科病院協会の大滝委員、また、全国自死遺族総合支援センターの杉本代理は、遅れるとの報告。

○三木座長 皆様、こんにちは。今日は雨が降って、寒くて、足元が悪い中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。もう早いもので2月になってしまいましたが、平成最後の年ではございますが、いろいろと皆様もお忙しく過ごされていることと思います。今回は今年度2回目の自殺対策会議ということですが、いつものような取組みの共有の場ではなく、昨年策定されました「かながわ自殺対策計画」に関する協議を中心にして行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

警察庁の発表では、昨年の自殺者数は2万500人ちょっとということで、2万人を切るのがもう目に見えてきたかなというところではございますが、まだまだ若年者を中心に多数の方が亡くなられている状況ではございますので、こういった会議を通じてその取組みも共有していきたいと思っております。

それでは、報告事項（1）として、事務局からよろしくお願いいたします。

報告事項

- （1）「かながわ自殺対策計画（平成30～34年度）」の概要について
（「資料1」に基づき、事務局から説明。）

○三木座長 ご説明ありがとうございました。それでは、今のご説明につきまして、何かご質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。かながわ女性会議さん。

○井上委員 かながわ女性会議から参りました井上と申します。よろしくお願い致します。詳細なご説明をありがとうございました。かながわ女性会議は、以前からこちらの会議に参画していると思うのですが、私自身は今年度からなものですから、少し不承知の部分もありまして、重なって質問等させていただくことになるかと思っております。よろしくお願い致します。

いくつかありますが、全体として一つなのですが、計画がこれでもう始まっているということですね。たしか夏にこの会議をした時にも質問した記憶があるのですが、LGBTないしはセクシャルマイノリティについての対策なり具体的な施策が、この計画の中にどのように盛り込まれているのかがとても大きく気になります。というのは、LGBTないしはセクシャルマイノリティにとっては、自殺対策は公的な文書の中で初めて

名前が載った分野なのです。もちろん命を守るのが一番重要なのですが、そういう意味でも非常に重要でありますし、先ほどお話の中にもありましたパワーハラスメント等を含めて、パワーハラスメントあるいはセクシャルハラスメントのようなジェンダー構造に起因するあるいは原因を持つ自殺も、国の対策としても力を入れていこうと広がっているようです。そのあたりのことも含めて、セクシャルマイノリティへの施策が計画の中でどのように入れられているのかをお聞きしたいと思います。

もう少し具体的に言うと、計画の中の「施策展開」の8のところに「ハイリスク者対策を進める」という柱があります。例えば（１）（２）（３）ということで中柱、細分化したものがありますが、この柱の中に入るのか、あるいは、この柱の立て方そのものにLGBTないしはセクシャルマイノリティのような、やや横串的なニーズが入りづらいということがあるのかなと思います。もしかしたら計画策定の段階で議論があったようでしたら、それをご紹介いただきたいと思ひますし、この計画の中で、LGBT、セクシャルマイノリティあるいはジェンダー構造に起因する自殺対策が、どのように展開されているのかをお聞きしたいと思います。よろしくお祈ひします。

○三木座長　では、事務局からお願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。今ご質問のごさひましたLGBTの関係でござひますが、お手元の青いファイルの計画の84ページをご覧いただければと思ひます。こちらで施策の大柱といたしましては、「あらゆる場面において、こころの健康づくりを進める」といった中で、高齢者、女性、生活困窮者、性的マイノリティ等、さまざまな対象、課題に対する相談支援体制の連携強化といったものを掲げております。さらに、86、87ページのところで、性的マイノリティに対する相談支援体制ということで、具体的な施策としては87ページにござひます、性的マイノリティのお子さんに理解のある支援者を育成していくといった事業とか、当事者の方々の交流事業や相談事業、またこれに関して研修事業を実施するといったことを、具体的な施策として盛り込ませていただいているところでござひます。

○井上委員　いいですか。

○三木座長　どうぞ。

○井上委員　ありがとうございました。夏も同じようなことを聞いた記憶がフラッシュバックしてきました。これに沿ってやるということで理解いたしました。その上で、この計画を進めるに当たってもう一つ気になる点があります。さまざまな施策が展開されていますよね。学校であったり、地域であったり、あるいは病院などさまざまな施策が展開されていますが、それら具体的な施策の中で、LGBTに代表されるセクシュアルマイノリティの皆さんがどのように扱われているかという点です。これは、ジェンダーの視点で施策を見直すということです。ジェンダーの視点で施策全体を見直すということをしなないと、一生懸命対策をしても、結果として、マイノリティの皆さんが施策から

漏れてしまうことになりかねません。ないしは、一生懸命やればやるほどということですが、施策から排除されてしまう可能性が起きがちなのです。ですから、ハイリスクのグループの中に、セクシャルマイノリティの皆さんを入れるとともに、施策全体を進める時の視点の一つとして、セクシャルマイノリティあるいはジェンダーの視点が入っていることが重要だと考えています。例えば、リーフレット一つを作るにしても何をやるにしても、ジェンダーの視点で見直すこと、これを横串と言ったりするわけですが、そのような検討が不可欠です。具体的に伺いたいことは、ウという形で84、85、86ページとなっているわけですが、それだけではなく、施策全体を横串的に見ていく時のジェンダーの視点が、この計画の中ではどのように捉えられているのでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。計画の中身をご覧くださいとわかるのですが、この自殺対策計画は、そのものずばりの自殺対策でももちろん取り組むものもあれば、他の目的という言い方がいいのかはわかりませんが、他の目的の取組みをしているものが結果的に自殺対策につながるというようなものも含まれております。今おっしゃったようなお話については、自殺対策の中でというよりも、県なり行政で施策を進める上でそういう視点を持ってやっていくというお話だと思います。すみません、直接そういうところの所管課が今日来ていないのですが、基本的には人権とか、男女共同参画とか、そういった点で県の施策を進めていくことは神奈川県としてもやっておりますし、これからも進めていくことですので、そういった考え方はこの計画に盛り込んでいる施策全体にも通じてくる話でございます。今いただいたご意見につきましては所管課にも、そういうご意見があったことは改めて伝えさせていただければと思います。あまりお答えになっていないかもしれないですが、よろしく願いいたします。

○井上委員　ありがとうございました。もう一つ申し上げておきたいことは、進行管理の表や手順の中で、ジェンダーの視点を取り入れることはできるのではないかとということです。もちろん男女共同参画担当とも協力しつつ、ジェンダー視点取り入れていくことが、ジェンダーメインストリームという意味で、重要と考えます。どうぞ、よろしく願います。

○三木座長　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。丸山さん。

○丸山委員　神奈川新聞の丸山と申します。ICTやインターネットを活用して新たな自殺対策を進めていかれるということは、大変すばらしいことだと思います。ただ、こうしたアグレッシブな取組みの一方、逆に自殺を促してくるような危険なサイトも少なからず存在するという事です。これらへの対応策はどう考えていらっしゃるか確認したいと思います。

○三木座長　その点は後でまた出てきますので、その時に説明していただきたいと思います。

では、玉城さん。

- 玉城代理 神奈川県医師会の小松先生の代理の玉城です。専門が精神科でございます。この青いファイルの自殺対策計画の中の16ページを見ていただいて、最近問題になってきているのは、40代あるいは20代のうつ病で自殺ということは、我々は非常に経験するのですが、60代、70代、80代でめったに自殺に遭わないのだけど、健康問題を原因として自殺している人がこれだけいるという、これは県警の監察医の診断で何らかの健康の問題があって自殺したと判断を下しているのですか。老人でうつ病になって自殺することはめったになくて、逆にいろいろな体の症状があって、仮面うつ病等でわりと上手に治療できる、あるいは治らない病気を病んで自ら命を絶つのはなかなか、認知症が入っていてそこまで決断できないと。結局、認知症が入ってきて、自分の死に方をどのようにやっていくかができなくなってきていることが多くなっていて、「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）＝人生会議」というものを厚生労働省に、今上げていますが、そういうところで自分の死に方をどのようにやっていこうかを考えていきましょう、頭がはっきりしているうちから会議をしていこうという流れなのです。お年寄りの自殺の数字には少し驚いているのですが、本当に健康問題で自ら命を絶っているのかどうか、その判断基準を教えてくださいたいです。
- 三木座長 事務局でよろしいですか。なかなか難しい問題で、高齢者の場合、健康問題が一番多いということは以前から言われていることではあるかなと思うのです。
- 事務局 健康問題の判断基準ということでよろしいでしょうか。
- 玉城代理 17ページを見ると、健康問題の内容がうつ病が一番多いと。あと、薬物乱用、統合失調症とか精神疾患であるのですが、お年寄りに対して、はっきりとこういう診断名がつくかなというところなのです。
- 事務局 実際にこのデータに関しては警察庁の自殺統計で、自殺された方に関して警察で統計をとる時に、例えばお亡くなりになった時の遺書とか周りの方の証言などで、こういう原因だろうということで、それもまた一つだけではなくて、複数該当する場合には複数に丸をつけるような形になっておりまして、そこでの集計をしたものでございます。よって、正確にどこまで、例えばその時に統合失調症であったというのが、医療機関にその時点で通院していたとか、入院していたとかというところまで、どの程度確認した上でこういう統計になっているのかは、申し訳ないですが、私どもも、そこは具体的診断がついた上でこのことでチェックされているのかどうかは承知しておりません。ただ、言えるのは、先ほど申し上げたとおり、健康だけでなく、健康と例えば経済の問題とか、複数該当する場合には複数計上されてくるということでございます。
- 玉城代理 将来の目標というか、参考のために、お年寄りの自殺を減らすとしたら、基本は一人きりにしないということだろうと思うのです。だから健康問題がいろいろあったとしても一人きりにしないで、家族なり誰かが支えていかざるを得ないのだろうということを考えて発言させていただきました。

○三木座長　ありがとうございます。時間も超過しておりますので、それでは続きまして、報告事項（２）に入りたいと思います。自殺対策に係る関係機関の動向について、県の取組みの中から、がん・疾病対策課と学校支援課に報告事項の説明をしていただきたいと思います。まず、Twitter広告を活用した若年層向け相談支援事業について、よろしく願いいたします。

報告事項

（２）自殺対策に係る関係機関の動向について

（「資料２」「資料３」に基づき、県がん・疾病対策課、県学校支援課から説明。）

○三木座長　ありがとうございました。ICTを活用した対策を２つ分けていただきましたが、ただいまのご報告につきまして何かご質問とかご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。日野先生が少しアドバイスをさせていただいたということで、その点につきまして何かございますか。

○日野代理　横浜市立大学の日野です。アドバイスというほどのことはしていないのですが、こういう企画を考えさせていただく機会をいただいて、私もよい経験になったなと思います。Twitterの広告について、難しいと思ったのは、一つはキーワードをどうやって設定すればよいのか。多分いろいろなキーワードを設定し過ぎてしまうと効率的ではないようなので、今回少し変更したということなのですが、ここら辺をまた引き続き、見直しやブラッシュアップをしていく必要があるのだろうと思っています。あとは、確かに先ほどお話があったように、相談先がずらっと並んでいるだけだとアクセスしないだろうと思っていますので、今回提示していただいたように、よりアクセスしやすいページを作っていただくのは一つメリットがあるのではないかと考えています。以上です。

○三木座長　他にはいかがでしょうか。では、このLINEを使ったSNS相談につきまして、確かにこれは時間がかかりかかるということで、そういう通話があるとするとすぐに返答して、またそのやりとりをするという形になっているのでしょうか。平均１時間28分ぐらいかかるということ。

○上田委員　意外とテンポよくポンポンと進んでいくものもあれば、あれ？突然レスポンスがなくなってしまったと。どうしましたかとやりとりしていたら、「ごめんなさい、晩ご飯を食べていました」みたいなものもあって、それでの平均がこの１時間28時間という状況です。

○三木座長　その場合は、対応する人がずっとつきっきりみたいな感じになってしまうのでしょうか。

○上田委員　そうです。ある程度時間があいてしまって、どうしました？と言っても反

応がない場合は、一旦閉じさせていただくと。アナウンスをして、また明日やっていますので来てくださいね、のようなメッセージを送って閉じて、別のものにかかるというのをやっています。

○三木座長　確かにアクセスはしやすい、ハードルはかなり下がるのだらうと思いますが、相談員の方も大変なのかなというところもあって、費用的な問題も出てくるのかなと思いますが、国はそういう方向に進めようというお考えもあるようです。

他にいかがでしょうか。先ほど丸山さんからご意見がございましたが、何か安全性とか、そういう面でしょうか。

○丸山委員　先ほどお聞きして、ただ、今お聞きしたような細やかな取組み自体が対策になっていると思います。危険なサイトの存在についてはよく報道もされています。効果的な防御策はありますかとお聞きしようと思いました。

○三木座長　そういうキーワードを入れると、こういったホームページとかランディングサイトに誘導されるような仕組みは必要なのかなと思います。では、よろしいでしょうか。

続きまして、次の議題として議題（１）の方ですが、「かながわ自殺対策会議設置要綱」の一部改正について審議を行いたいと思います。それでは事務局から、よろしくお願いいたします。

議題

（１）「かながわ自殺対策会議設置要綱」の一部改正について
（「資料４」に基づき、事務局から説明。）

○三木座長　ありがとうございます。ただいまのご説明につきましてご異議等はございませんでしょうか。この一文を入れるということによろしいでしょうか。では、ご承認ということで、ありがとうございます。

続きまして、議題（２）進行管理方法等についての協議を行いたいと思います。また、事務局からご説明をお願いいたします。

議題

（２）「かながわ自殺対策計画（平成30～34年度）」の進行管理方法等について
（「資料５」に基づき、事務局から説明。）

○三木座長　どうもありがとうございます。ただいまの進行管理と評価につきまして、どうでしょうか。皆様、何かご意見とかご質問等ございますでしょうか。神奈川県弁護士会さん、どうぞ。

○小野委員　神奈川県弁護士会の小野です。単純な質問なのですが、判定と評価の違い

が若干よくわからなくて、判定は行政の方でされるもので、評価はここでやるもの、そういうことなのかどうか。かながわ自殺対策会議で、計画の進捗状況や目標の達成状況を協議すると決まっていると思うのですが、評価が最後の年度にしか協議ができないと若干思ったものですから、その辺少し理解不足で申し訳ないのですが、教えていただければと思います。

○三木座長 事務局からお願いします。

○事務局 言葉の問題があって申し訳ございません。まず、判定と評価というのは、確かに使い分けをしてございます。評価に関して、毎年度行うのか、最終年度に行うのかということも課内でもいろいろと検討したのですが、評価というものは、本来行うだけではなく、すぐに生かすとか公表するといった形を伴うものが評価であると思うのですが、こちらの評価を生かすものは次の改定計画になるであろうということで、県の判断としては、評価は最終年度にやるものという形で、一旦、整理してございます。ただ、一方で、その評価に最終的につなげていくためには、毎年の進行管理をただ何%できたということを書いていくだけではなくて、それが今、自分たちの施策としてどの程度に来ているのか、どれは順調に進んでいて、どれは順調に進んでいないのかといったようなことを考えたり、また、委員の皆様方から客観的なご意見をいただくためには、一旦、私どもが判定といった形で整理することで、ご意見とご提案をいただいて、次年度の施策に生かすといった考え方でやってみたいということが、現時点の県としての考え方になります。

○三木座長 よろしいでしょうか。毎年、一応、判定はしながら、最終評価を5年後に行って、それを次の施策に生かすという流れなのだろうと思います。最終的な評価は、この会議で行うことになるのかなと思います。その辺は言葉の問題とかでもあるかと思えます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、このような形で進めてまいりたいと思います。

それでは「その他」になりますが、委員の皆様や事務局から、何か情報提供等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。今日はいつもと違って、あまり発言していただけていない方もいらっしゃると思うのですが、この機会ですので何かございましたら。では、清水さん、どうぞ。

○清水委員 すみません。ちょっと話が戻ってもいいですか。

○三木座長 はい。

○清水委員 神奈川県司法書士会の清水と申します。先ほどの報告事項(2)のTwitter広告の利用についてですが、大変興味深く聞かせていただきました。昨年3月にTwitter広告を利用した若年層向け相談支援事業をされた際は、効果はあまり芳しくなかったと聞いていたので、昨年からの変更点を踏まえ、大変期待しています。そのSNSを使った取組みとの関係で、OVAという団体の伊藤代表が紹介した取組みである

Googleの検索機能を利用した施策があったかと思うのですが、その辺りの検討状況などを、教えていただければと思いました。私は、Twitterは個人的には利用しており、とても利用しやすいと思っているのですが、仕組み的なことや技術的なことは全くわかりません。ただ、Googleの検索機能を利用する方式だと、より効果が得られるのではないかとの説明もあったので、ご説明をお願いいたします。

また、Twitterは個人的には趣味や生活などの情報を収集したり、発信したりして利用しており、Twitterを利用した対策は効果的であると思うのですが、一方で、わりと利用している人に偏りがあつたりするのかなと感じています。今後、Googleの検索機能の利用も含めた幅広い若年層向けの対策を検討されるのだらうと思いますので、ご説明をお願いいたします。

○三木座長　　どうですか。昨年の実施の結果とかについては何かございますか。

○事務局　　資料2の5に昨年度実績を掲載させていただいているのですが、この時、一緒に事業をやらせていただいた企業の方には、少なくともこの数字に関しては悪い数字ではないという評価をまずいただいています。ただ、我々もここからさらに改善して、よりピンポイントに、より悩みが深い人にどうすればTwitter広告を届けられるかを考えた結果、今年の改善点3つに至っています。また、こちらの事業は、今年度、また3月に行うのですが、試行という形で行っております。試行に際しましては、今おっしゃっていただいたリスティング広告だと思うのですが、Googleの検索エンジンに投稿したキーワードに関して広告を出すといったような広告についても検討させていただきました。ただ、昨年度からTwitterをやった中で、まず、その上積み一つ成果として出していこう、行政としてはこういった狙いを持っています。

それから、Twitterのユーザーの偏りというお話がありましたが、逆にそこはチャンスだと捉えています。例えばTwitterに関しては、アカウントを2つとか3つとか作ることができるのですが、これはLINEなどとは大きく違う点でございまして、例えば勉強専門のアカウントとか、そういった何かの分野に特化したアカウントを作る傾向が若い人は、非常に高いことが学生アンケートなどを通してわかってきました。その中には当然、「病（や）みアカウント」みたいなものではないのですが、少し心の不満を吐けるようなアカウントを作っている若い方も非常に多いと。そういったところ向けにTwitter広告を利用して相談窓口に誘導するのは非常に効果的かなと思っています。また今、県ではLINE相談等いろいろと行っておりますが、このTwitter広告は、そういったところと将来的にコラボレーションして、より相乗効果のあるようなSNS相談の体制を築いていけるのではないかと担当としては思っております。以上です。

○三木座長　　どうぞ。

○清水委員　　詳しいご説明をありがとうございました。Twitterの取組みをネガティブに捉えているわけではないので、今がチャンスだとのことの説明のとおり、昨年より何倍も

の効果を上げてくれたらいいなと願っています。アカウントのご説明も、よくわかりました。どうもありがとうございました。

- 三木座長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これで会議は終了したいと思います。少し私からご報告をさせていただきたいと思います。

私は昨年の6月に日本精神科診療所協会の会長に就任いたしまして、こちらの座長を継続するのは困難になってしまいましたので、座長を退任させていただきたいと思います。過去5年間ぐらいにわたって座長をさせていただきまして、こういったいろいろな立場の方が一堂に会して会議を行えることは、本当に実りがあることだったなと思っております。その間に自殺者数も徐々に減少してきている、そういう実感も得ることもできましたし、私自身もいろいろと勉強させていただきましたので、感謝したいと思います。どうもありがとうございました。後任につきましてはちょっとまだ、できれば精神科病院協会さんをお願いしたいなとは思っているのですが、基本的には互選ということですので、次回の会議の時に互選で決めていただければと思います。

それと一つ、パンフレットを挟んであると思うのですが、「ネット社会における若者の自殺—相談窓口とこころのケア—」、これは日本精神神経科診療所協会の主催でこういった講演会がございます。冒頭に宮原自殺対策推進室長にご講演いただいて、ちょうど今回、SNS、自殺とか、その辺の、特にメンタルケア協議会というところでLINE相談とかもやっていますので、そういった報告とか、あと橘さんという渋谷でBONDプロジェクトというものをやっていらっしゃる方のご報告とか、SNSのいい面もあれば悪い面もあるということで、そういったことを取り上げて、こういった講演会を企画しております。興味のある方は、ご参加いただければと思います。

それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

- 事務局 三木座長、委員の皆様、ご協議いただきありがとうございました。また、三木座長におかれましては、第15回かながわ自殺対策会議以降、約5年間にわたって座長をお務めいただきまして、誠にありがとうございました。

次回、第25回かながわ自殺対策会議につきましては、通常の普及啓発の検討や皆様の取り組みの情報共有の回として、6月頃を予定しております。日程につきましては、事務局からお声かけをさせていただきます。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ぜひご出席をお願いいたします。

なお、「かながわ自殺対策計画」の別冊ファイルは事務局でお預かりさせていただきますので、そのまま机上に置いていただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、お疲れさまでした。